

## 別紙 2 各割引の詳細と利用例

### (1) 第二京阪連続利用割引

#### 割引対象走行

「巨椋池・巨椋池本線・久御山南・宇治西・笠取・久御山淀の各 IC」と「寝屋川北・第二京阪門真・門真 JCT の各 IC」を相互利用する ETC 車両（時間・曜日・車種の制限はありません）

#### 割引額等

第二京阪道路料金から次の額を割り引きます。

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
割引額	150 円 ( 250 円)	250 円 ( 350 円)	350 円 ( 450 円)	500 円 ( 650 円)	1000 円 ( 1300 円)

カッコ内は巨椋池本線料金所発着時の割引額

#### 実施期間

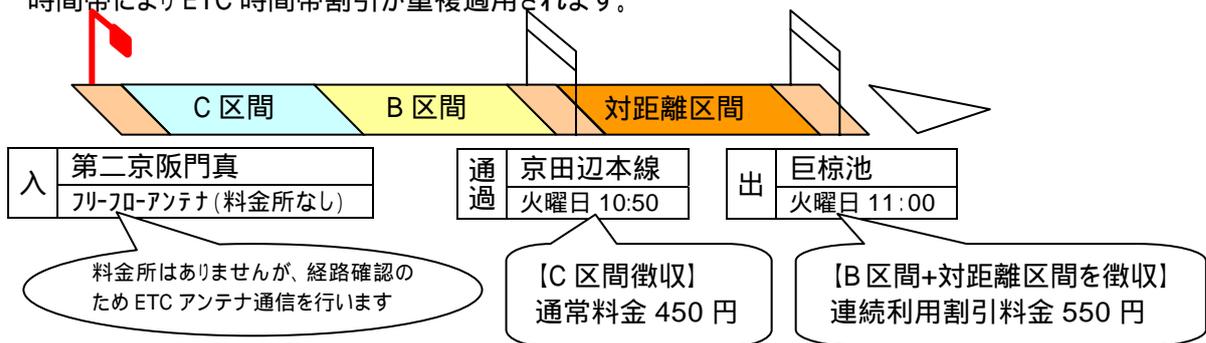
平成 22 年 3 月 20 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

#### 走行例

第二京阪門真 IC 巨椋池 IC を普通車でご走行の場合

	C 区間	B 区間+対距離料金区間	合計
通常料金	450 円	800 円	1250 円
第二京阪連続利用割引適用	450 円	550 円(割引額 250 円)	1000 円
参考) 京都南 名神吹田		1000 円(名神経由)	1000 円

時間帯により ETC 時間帯割引が重複適用されます。



### (2) 第二京阪ネットワーク割引

#### 割引対象走行

第二京阪経路で「名神高速道路大山崎 JCT 以東の各 IC」と「門真 JCT」を相互利用する ETC 車両（時間・曜日・車種の制限はありません）

#### 割引額等

名神吹田 IC と門真 JCT の料金が同額となるよう第二京阪道路等の料金を割引きます。

発着の IC によって割引額が異なります。

この割引は、時間帯割引前料金を同額とするものであり、時間帯割引との重複適用がある場合は、利用時間帯の判定箇所の差異などにより必ずしも同額になりません。

(割引例: 東京 IC 第二京阪門真 JCT)

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
<b>通常料金</b>	<b>9,350 円</b>	<b>11,600 円</b>	<b>13,900 円</b>	<b>19,050 円</b>	<b>31,750 円</b>
東京～B 区間	9,000 円	11,150 円	13,350 円	18,300 円	30,500 円
C 区間	350 円	450 円	550 円	750 円	1,250 円
<b>割引後料金</b>	<b>8,550 円</b>	<b>10,650 円</b>	<b>12,750 円</b>	<b>17,450 円</b>	<b>29,050 円</b>
東京～B 区間	8,200 円	10,200 円	12,200 円	16,700 円	27,800 円
C 区間	350 円	450 円	550 円	750 円	1,250 円
割引額	800 円	950 円	1,150 円	1,600 円	2,700 円
参考) 東京 名神吹田	8,550 円	10,650 円	12,750 円	17,450 円	29,050 円

### 実施期間

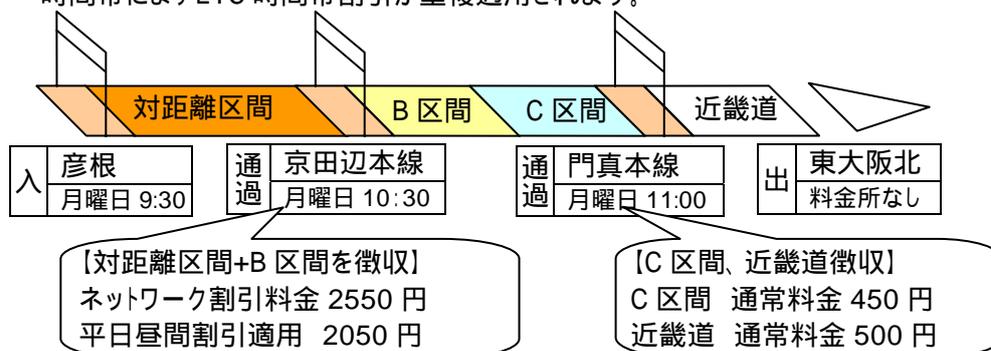
平成 22 年 3 月 20 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

### 走行例

彦根 IC 東大阪北 IC を普通車で走行の場合

	B 区間+対距離料金区間	C 区間	近畿道	合計
通常料金	3,150 円	450 円	500 円	4,100 円
第二京阪ネットワーク割引適用	2,550 円(割引額 600 円)	450 円	500 円	3,500 円
参考)名神吹田経由	3,000 円(彦根 名神吹田)	-	500 円	3,500 円

時間帯により ETC 時間帯割引が重複適用されます。



### 【参考】第二京阪連続利用割引等に伴う『名神吹田 IC 料金調整』について

#### 概要

名神高速道路経由(名神吹田 IC)と第二京阪道路経由(門真 JCT)の料金を同額にして交通の分散を図るとする「(2)第二京阪ネットワーク割引」の導入趣旨を踏まえ、「(1)第二京阪連続利用割引」の適用により特定 IC から第二京阪道路門真 JCT の料金が名神吹田 IC の料金を下回る場合に限り名神吹田 IC 発着の料金を両ルートと同額になるように料金調整します(この調整は ETC 車限定となります)。

#### 実施期間

平成 22 年 3 月 20 日 0 時から平成 30 年 3 月 31 日まで

#### 対象走行

対象となる区間と車種は次表のとおりです。(時間・曜日の制限はありません)

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
巨椋池本線 名神吹田	200 円	200 円	250 円	250 円	450 円
巨椋池 名神吹田	100 円	100 円	150 円	100 円	150 円
宇治西 名神吹田	-	-	50 円	-	50 円
笠取 名神吹田	-	50 円	50 円	-	50 円

時間帯割引の適用条件を満たす場合は、当該調整後の料金に対して重複して適用されます。

### (3) 近畿道乗継利用割引

#### 割引対象走行

第二京阪道路の「京田辺松井・枚方学研・交野南・寝屋川南」の各 IC を発着し、近畿道の門真 JCT から東大阪 JCT までの区間を経由し、阪神高速 13 号東大阪線を連続して利用する ETC 車両 (時間・曜日・車種の制限はありません)

#### 割引額等

近畿道の料金を約 50% 割引きます。

(近畿道 門真 JCT 東大阪 JCT)

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
通常料金	400 円	500 円	500 円	750 円	1150 円
割引後料金	200 円	250 円	250 円	400 円	600 円
割引額	200 円	250 円	250 円	350 円	550 円

**実施期間**

平成 22 年 3 月 20 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

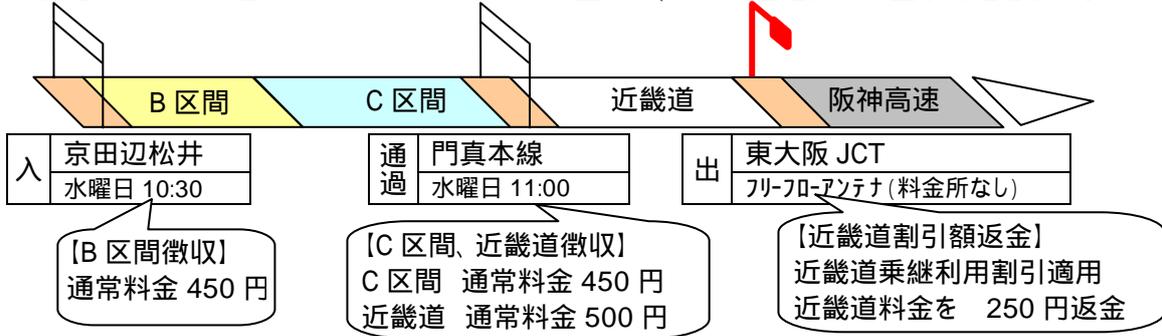
**走行例**

京田辺松井 IC 阪神高速 13 号東大阪線 (門真 JCT・東大阪 JCT 経由) を普通車でご走行の場合

	B 区間	C 区間	近畿道	合計
通常料金	450 円	450 円	500 円	1400 円
近畿道乗継利用割引適用	450 円	450 円	250 円 (割引額 250 円)	1150 円

時間帯により ETC 時間帯割引が重複適用されます。

上記合計は京田辺松井 IC 東大阪 JCT の料金です (阪神高速道路の料金が別途必要となります)



門真本線では近畿道料金につき一旦「近畿道乗継利用割引」の適用前料金 (通常の時間帯割引適用料金) が課金・表示されますが、東大阪 JCT のフリーフローアンテナを通過する時点で当該割引分を返金いたします。

**(4) 枚方東 IC 期間限定割引**

**割引対象走行**

第二京阪道路の「枚方東 IC」を発着する ETC 車両 (時間・曜日・車種の制限はありません)

**割引額等**

京田辺松井 IC・京田辺本線 枚方東 IC の料金を従来の暫定料金に据え置きます。

(第二京阪道路 京田辺松井 IC・京田辺本線 枚方東 IC)

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
通常料金	350 円	450 円	500 円	700 円	1200 円
割引後料金	200 円	200 円	250 円	300 円	400 円
割引額	150 円	250 円	250 円	400 円	800 円

**実施期間**

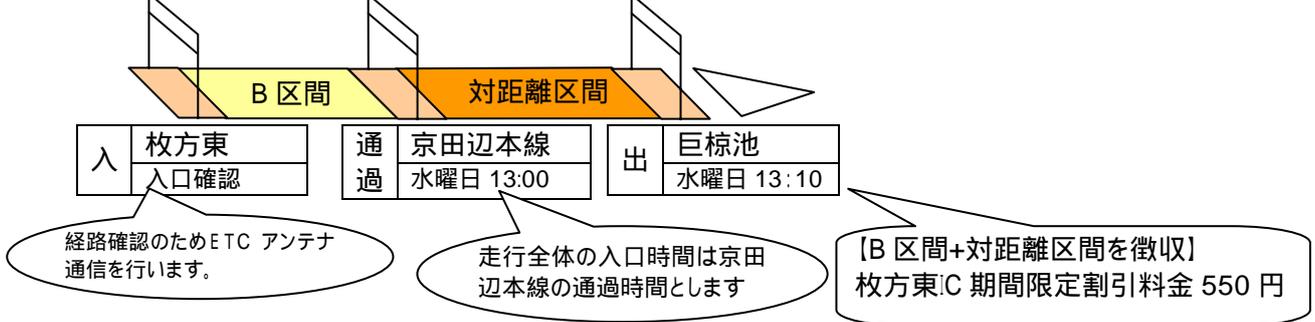
平成 22 年 3 月 20 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

**走行例**

枚方東 IC 巨椋池 IC を普通車でご走行の場合

	B 区間+対距離料金区間
通常料金	800 円
枚方東 IC 期間限定割引適用	550 円 (割引額 250 円)

時間帯により ETC 時間帯割引が重複適用されます。



## (5) 寝屋川北 IC 期間限定割引

### 割引対象走行

第二京阪道路の「京田辺松井 IC・枚方学研 IC・交野南 IC」と「寝屋川北 IC」を相互利用する ETC 車両（時間・曜日・車種の制限はありません）

### 割引額等

交野南 IC 寝屋川北 IC の料金を次のとおり割引きます。

〔第二京阪道路 交野南 IC 寝屋川北 IC〕

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
通常料金	350 円	450 円	550 円	750 円	1250 円
割引後料金	200 円	200 円	250 円	350 円	550 円
割引額	150 円	250 円	300 円	400 円	700 円

京田辺松井 IC・枚方学研 IC 寝屋川北 IC をご利用の場合も、上記区間に当該割引が適用されます。

**ただし、京田辺本線以北から寝屋川北 IC をご利用の場合は適用されません。**

### 実施期間

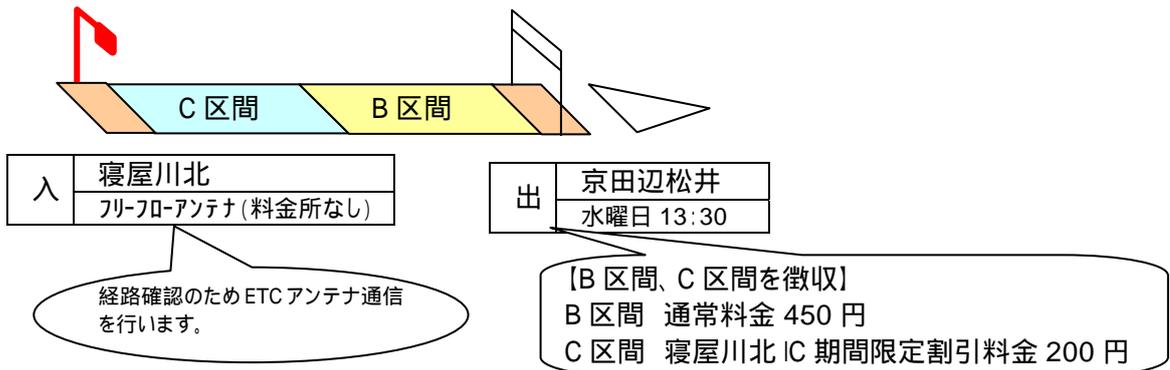
平成 22 年 3 月 20 日から **平成 23 年 3 月 31 日まで**

### 走行例

寝屋川北 IC 京田辺松井 IC を普通車でご走行の場合

	C 区間	B 区間	合計
通常料金	450 円	450 円	900 円
寝屋川北 IC 期間限定割引適用	200 円(割引額 250 円)	450 円	650 円

時間帯により ETC 時間帯割引が重複適用されます。



## 各種 ETC 時間帯割引

- ・今回開通する区間については他の高速道路と同様に走行時間による各種 ETC 時間帯割引の適用があり、上記(1)～(5)の各割引とは重複して適用されます。(適用順序は「(1)～(5)の各割引」、「ETC 時間帯割引」の順)
- ・今回開通する区間を含め第二京阪道路は、全線「大都市近郊区間」として時間帯割引の適用を行います。
- ・今回開通する区間については適用される ETC 時間帯割引の種別は各区間の料金をいただく料金所の通過時間により判定します(フリーフローアンテナや証明券発行料金所の通過時間は考慮されません)。